

## ラジオ「国語講座」と「国語」教育<sup>1</sup>

上田崇仁

### はじめに

本稿は、1926年に日本に登場したラジオという新メディアが教育に利用されてきたという側面に注目し、朝鮮をはじめとする日本の植民地、占領地において行われたラジオ「国語講座」について検討するものである。

朝鮮での語学講座は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、エスペ란<sup>ト</sup>語、朝鮮語に見られ、1936年からは「国語講座」が放送を始めている。

本稿が扱う問題に関する先行研究には、朝鮮におけるラジオ放送の概略と、そこで放送された語学講座について扱った上田（2002）、（2003イ）、（2003ロ）があげられる。

この中で明らかになったことは、第一に「国語講座」の放送が語学講座の中でもっとも遅く開始されているという事実であった。さらにその放送開始時期と学校教育との関連について検討し、「国語講座」の放送開始時期が、「国語」教育の転換時期であったのではないかとの推論を得るにいたった。

第二に、ラジオの聴取契約者数のデータからラジオがどの程度の影響力を持っていたかという点について検討したが、今日のマスコミの影響力を前提に議論を進めることの危険性を宮田の言を裏付ける形で示した。

しかしながら、その一方で、さらに検討を深めていくべき課題として、聴取契約者数のデータには現れない形での聴取者、例えば、公共機関に設置されていたラジオを聞いていた人々、学校で聞かされていた生徒たち、病院や療養所、刑務所などで娯楽として提供されていたラジオ放送の影響力を指摘した。

このように、先行研究が扱った問題は、「国語講座」のいわば外的状況に限られており、どのような内容を、どのような順序で、どのように教育しようとしたのかという内的状況については言及していなかった。

「ラジオ『国語講座』と『国語』教育」では、従来検討されてこなかった

「国語講座」の内的状況について3つの観点から検討したいと考えている。  
「国語講座」に限らず、放送を扱う場合、橋本（1998）が「日本語の均質性という神話が逆に放送という声の挑戦を受け、多様な方言の実態が大衆の耳目にさらされた」と指摘したように、音声言語が第一の検討項目になることは否めない事実だが、語学講座という視点から考えれば、使用されたテキストの存在から文字言語も対象となりうると思われる。

## 1. 検討項目の設定

まず、ラジオを利用した「国語講座」が、どのような内容を、どのような順序で、どのように教育していたのかという問題を扱う。この問題を検討するために、三種類の異なった地域での使用を想定して作成されたラジオ講座のテキストを取り上げ、その特徴を整理したい。教材作成者が持つ基本的な意識として、文法シラバス中心の教科書を目指したのか、機能シラバス中心の教科書を目指したのか、あるいは場面シラバスを中心とした教科書を目指したのかという点が重要になる。すなわち、その教科書を利用して、どのような教育をしようとしていたのかを解明していく手がかりにもなっていくためである。

次に検討することは、上に述べた三種類の異なった地域での使用を想定して作成されたテキストが、どのような表記法、すなわち、仮名遣いを採用していたのかという問題である。仮名遣いは、後述するように、時期と地域によって異なっており、シラバス同様に、教材作成者がどのような意識を持って取り組んだのかを明らかにする手がかりとなる。

最後に検討することは、ラジオという大衆向けの教育と学校教育の場で、「国語」は異なっていたのかという問題である。最後の検討課題については、「内地」と比較するという事情から、朝鮮におけるラジオ講座と、朝鮮の初等教育機関を取り上げて、具体的には仮名遣いを比較検討することとする。

この3点からの検討により、ラジオ放送による「国語講座」が音声言語レベルだけではなく文字言語レベルでも日本語の多様性を示したのではないかという問題に一定の結論を導き出せるものと考えられる。

## 2. 三種類のテキストの特徴

ここでは、1 で述べたラジオ講座のテキストの特徴を整理したい。年代は、およそ 1943 年を中心とした時期になるが、それぞれ年代が異なることをあらかじめ断っておく。

### (1)『放送用教材 日本語講座（第二講）』

このテキストは、奥付によると発行者は昭南中央放送局、印刷所は馬來軍政監部印刷局、配給元は日本出版配給株式会社昭南支店となっている。発行年月日や使用時期についての記載はテキスト自体にはなく、年代が不明だが、シンガポールが昭南（島）と呼ばれたのは、1942 年 2 月以降のことなので時期もそれ以降の 3 年半の間と考えられる<sup>2</sup>。

体裁は、表紙裏表紙を含め 24 ページ、右トジの形式で、横長縦書きで記載されている。漢字ひらがな混じり文で書かれており、国語・字音仮名遣い法ともに、歴史的仮名遣い法が採用されている。このテキストは、現地でのニーズに対応するよう機能シラバスを中心に作成されており、学習項目の提出順序に特徴がある。実際に 1 課から 55 課までの学習項目をあげると以下の通りである。

|    |             |    |                   |    |          |
|----|-------------|----|-------------------|----|----------|
| 1  | てはいけません     | 2  | ないでください           | 3  | ないやうになさい |
| 4  | ないやうにしてください | 5  | なさらないでください        | 6  | しないでください |
| 7  | ないやうにしてください | 8  | なければなりません         | 9  | ですか      |
| 10 | でせうか        | 11 | です                | 12 | のですか     |
| 13 | があります       | 14 | がゐます              | 15 | でゐます     |
| 16 | にちがひありません   | 17 | かもしれませぬ           | 18 | ではありません  |
| 19 | くありません      | 20 | のではありません          | 21 | てゐませぬ    |
| 22 | でした         | 23 | かつたです             | 24 | たのです     |
| 25 | てゐました       | 26 | てしまひました           | 27 | だらうと思ひます |
| 28 | になりますか      | 29 | ませう               | 30 | つもりです    |
| 31 | せてください      | 32 | れました              | 33 | もし       |
| 34 | なら          | 35 | 行 <sup>3</sup> けば | 36 | できれば     |

|    |        |    |         |    |        |
|----|--------|----|---------|----|--------|
| 37 | よければ   | 38 | ふくと     | 39 | なると    |
| 40 | 大きいと   | 41 | ときには    | 42 | ときにも   |
| 43 | よくて    | 44 | はやくて    | 45 | 行きますから |
| 46 | 暑いから   | 47 | ですから    | 48 | ですから   |
| 49 | ので     | 50 | からです    | 51 | から     |
| 52 | がありません | 53 | こともあります | 54 | のやうです  |
| 55 | やうに    |    |         |    |        |

上記の学習項目の配列を見ると、いわゆる文法積み上げ型の易から難へという配置で作成された教科書ではなく、日本側が現地の人々に通達を出す際に必要となる命令や依頼から学習させていることがわかり、非常に興味深い。このテキストは媒介語なしに作成されており、且つ、後述する南方向け『につぼんご』とも異なって発音記号の役割をしたカタカナも記されていない。

## (2) 『につぼんご』<sup>4</sup>

このテキストは、上田 (2002) (2003 イ) で紹介したテキストである。1944年の発行で、編著者は日本放送協会、発行者は日本放送出版協会、印刷者は大日本印刷株式会社、発行所は日本放送出版協会である。発行部数についての記述があり、15000部発行されたい。体裁は、表紙裏表紙を含め70ページ、右トジ縦書きで、本文は漢字ひらがな混じり文を基本としている。ほぼ全てのページにカラーのイラストが掲載されており、1枚を除いて、南方可色の感じられないイラストである。

このテキストの大きな特徴は、カタカナを発音符号に利用していることである。テキストに『発音符号訂正について』という小誌が挟まれており、次のように書かれている。

この教科書では、下段に片假名で発音を示し、息の段落による分ち書きとし、尚アクセントを傍線で示しましたが、この教科書刷り上り後、文部省において発音符号表記法が一部変更制定せられましたので、左

の文部省制定の發音符號、表記法の通則(摘録)参照御訂正願ひます。

ここに書かれている「發音符號表記法」は、おそらく昭和 19 年 8 月に發行された『發音符號』のことだと思われる。この『發音符號』は、著作者が文部省、発行者は財団法人日本語教育振興会代表者としての長沼直兄、印刷者は大日本印刷株式会社、発行所は財団法人日本語教育振興会となっている。当時文部省囑託であつた吉沢義則、橋本進吉、金田一京助、東條操及び神保格が関わって昭和 19 年 3 月に文部省教学局国語科が制定したものである。筆者の手元にある『發音符號』は、『につぼんご』の発行前の発行であるため、テキストのほうに記載されている「変更」は反映されていないものである。發音符号やアクセント記号の利用は、当時の「国語」教育が読み書き重視から聞き話へ重点を移行していたことの裏づけとも言える。国民学校制度下の「国語」は音声重視の教育であつたからである。

このテキストの学習項目の配列は、(1)のテキストとは大きく異なっている。学習項目が(1)のように明記されていないため、筆者の整理によるものだが、全 30 課は次のような配列になっている。

|    |            |    |              |    |                       |
|----|------------|----|--------------|----|-----------------------|
| 1  | あいさつ       | 2  | ～は～です        | 3  | どなた、～ですか、<br>～ではありません |
| 4  | あります、なんですか | 5  | ゐます、いらっしゃいます | 6  | こ・そ・あそ・ど+こ            |
| 7  | そうです       | 8  | ～てゐます、の(所有)  | 9  | ～のです                  |
| 10 | 親族名称       | 11 | 数(～つ)、大小     | 12 | 数(枚)                  |
| 13 | 数(人)       | 14 | 買い物、数(銭)     | 15 | 買い物                   |
| 16 | 位置(上下)、色   | 17 | 位置(前後左右)     | 18 | 東西南北、方角方向             |
| 19 | 曜日、昨日今日明日  | 20 | 軍隊描写、てゐます    | 21 | 風景描写、てゐます             |
| 22 | ～てくる       | 23 | ～ませう         | 24 | ～てくる、～ませう             |
| 25 | 電話、謙譲語     | 26 | 訪問と応対        | 27 | 応接                    |
| 28 | ラジオ体操      | 29 | ～やうです        | 30 | 日本語で話しませう             |

基本的には、文法積み上げ型の学習項目配列といえるが、第5課に敬語が取り上げられている点などは、今日と異なった要求がなされていたことを示しており、興味深い点である。また、学習項目としてあげた項目が重複していることからわかるように、文法シラバスにのっとった教科書というよりも、場面シラバスを重視したテキストであるともいえよう。

上田(2002)(2003イ)で触れたように、学校教育の中で文字教育はカタカナ先行であったにもかかわらず、このテキストには、「基本の文字として平假名を採用してあります。これは進んで日本語を究めようとするものにとつては、平假名の方が便利であり、文字を教へるなら初めから、平假名を教へた方がよいと考えたからであります」とあり、文字教育に関しては独自の立場をとっていることがわかる。また、ラジオ講座のテキストという特性を踏まえ、耳を通しての教育を重視していることが記されている。

### (3)『毎日申報』掲載の「初等国語講座」欄

朝鮮におけるラジオを利用した「国語講座」は、時期によって放送されたプログラム名が異なっている。毎日申報の紙面調査から明らかになったプログラム名は次の4つである。すなわち、「初等国語講座」「中等国語講座」「国語会話の時間」「速成国語講座」である。

現在までの調査ではテキストの実物を確認できていないが、『毎日申報』の1943年2月10日から「今夜の放送国語」<sup>5</sup>という欄が存在する。1943年2月17日には「ココニ ノセルノワ ヨルノ コクゴ ホーソーニデテクル『アタラシー コトバ』デス。コクゴ キョーホンオ オモチデ ナイ カタワ コレオ ツカッテ ベンキョーシテ クダサイ。」と記されており、ラジオ国語講座のうち「初等国語講座」のテキストとして使用されたと考えられる。ただし、本文全体が掲載されていると思われるのは、現在までの調査によると、同年2月12日及び15日の二日間だけである。本文が掲載されていない場合には、上に書いてあるように新出語彙のみが掲載されている。参考までに、新出語彙のみを掲載されている2月10日の内容及び本文が掲載されている2月12日及び15日両日の内容を挙げておく。

二月十日 (水)

四方 シ<sup>マ</sup>ハウ (紫号)

ニシ (辞)

キタ (裁)

ヒガシ (疑)

ミナミ (害)

初等國語講座教本

第二十二課新單語

---

二月十二日 (金曜日)

△一年ワ 何カ月デスカ

▲十二カ月 デス

△月ノ名ヲ 一月カラ 順ニイッテ ゴランナサイ

▲一月 二月 三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月  
十一月 十二月

△三月カラ 五月マデオ ナント イーマスカ

▲春ト イーマス

△六月カラ 八月マデオ ナント イーマスカ

▲夏ト イーマス

△九月カラ 十一月マデオ ナント イーマスカ

▲秋ト イーマス

△十二月カラ 二月マデオ ナント イーマスカ

▲冬ト イーマス

△春・夏・秋・冬ヲ ナント イーマスカ

▲四季ト イーマス

初等國語教本 (第二十三課)

---

二月十五日（月曜日）

日ニチ

△一月ワ 何日デスカ

▲小ノ月ワ 三十日デス

△カゾエテ ゴランナサイ

▲ツイタチ フツカ ミツカ ヨッカ イツカ ムイカ ナスカ  
ヨーカ ココノカ トーカ ジューイチニチ ジューヨッカ ハ  
ツカ ニジューイチニチ ニジューヨッカ ミソカ

△大ノ月ワ ナンニチ デスカ

▲大ノ月ワ 三十一日デス

△二月モ 三十日アリマスカ

▲イーエ チガイマス

△二月ワ ナンニチデスカ

▲二月ワ 二十八日シカ アリマセン

△ウルウ年ワ ドーナリマスカ

▲ウルウ年ワ 二月ガ 二十九日 ニナリマス

初等國語教本（第二十四課）

内容を見てみると、第二十四課の段階での学習項目が、月日を読む、有無を尋ねる、疑問詞の「どう」を扱っており、特に難易度が高いとは思われない。文法シラバス、機能シラバス、場面シラバスのいずれをも特に重視したようには考えられず、ラジオという特性から、発音や文字の学習に多くの時間が割いてあったのではないと思われる。紙面に掲載されている情報からわかる特徴は、新出語彙には朝鮮語訳がつけられていること、本文はカタカナ漢字混じり文で、仮名遣い法は表音式であることである。ここで採用されている表音式仮名遣い法は、当時の学校教育で用いられていた仮名遣い法とは異なっている。この仮名遣い法は、1943年に発行された土生米作編の『一日一話国語普及読本』、1944年に朝鮮総督府が発行した『国語の本』に採用されている仮名遣い法と同一である。この三者に連携が図られていたか否かは、まだ調査中である。

### 3. 仮名遣い法の比較

2で見てきた三種のテキストに見た仮名遣い法をまとめると次のとおりである。

|       | 『放送用教材 日本語講座(第二講)』 | 『につぼんご』                    | 「初等国語講座」<br>毎日申報掲載分 |
|-------|--------------------|----------------------------|---------------------|
| 本文の文字 | 漢字ひらがな混交           | 漢字ひらがな混交                   | 漢字カタカナ混交            |
| 仮名遣い法 | 歴史的仮名遣い法           | 歴史的仮名遣い法                   | 表音的仮名遣い法            |
| 発音表記  | 無                  | 有(カタカナ) 文<br>部省制定の発音符<br>号 | 無                   |

大きく分けると、前二者、つまり『放送用教材日本語講座(第二講)』と『につぼんご』は占領地、残る「初等国語講座」は植民地における講座である。

前二者は、歴史的仮名遣い法を採用しており、本文は漢字ひらがな混交である。このことからわかることは、これらのテキストは、学校教育で採用されていた仮名遣い法を採用しているということである。学校教育と異なっているのは、ひらがなの教育がカタカナよりも優先されていたという点である。占領地におけるラジオを利用した日本語教育は、規範を「内地」に求めており「国語」の統一を指向していたことがうかがえる。これは、朝鮮と異なり、対外的に統一された言語を広報する意味があったのではないかと考えられる。

残る「初等国語講座」は、学校教育と異なる仮名遣い法を採用しているという点で、きわめて特徴的かつ示唆的であるといえよう。なぜなら、ラジオ放送に期待されていたのは、いわゆる標準語の普及であり、規範化された統一言語としての「国語」普及にあったためである。先に橋本の言を引いたように、音声言語のレベルではこのような当初の目論見は大きく外れることになったのだが、文字言語のレベルでの統一は、いうなれば、教育する側が制度として定めてしまえば、可能なものであるにもかかわらず、それがなされていない。加えて、占領地ではなく、すでに日本による植民地支配が始まっ

て30年を経過した朝鮮における「国語」教育が、規範と異なっていることの意味は非常に大きい。上に挙げた表で、「初等国語講座」に採用された仮名遣い法が表音的仮名遣い法であると記したが、この表音的仮名遣い法も、朝鮮が併合される前後に朝鮮の学校教育で採用された表音的仮名遣い法とも異なっているのである。この事実は、ラジオ講座の仮想聴取者が、過去の学校教育を受けた層ではなかったことを示している。

では、このような表音的仮名遣い法が採用されるにいたった背景はどのようなものであったのだろうか。

一つの手がかりは、この表音的仮名遣い法と共通の仮名遣い法が使用されている二種類の資料にあると考えている。1943年の朝鮮総督府道視学であった土生米作編の『一日一話国語普及読本』、1944年に朝鮮総督府が発行した『国語の本』が、どのような場所で使用されたのかを明らかにすることができれば、学校教育内の仮名遣い法、学校教育外の仮名遣い法という対立で検討していくことが可能になるのではないだろうか。

この当時、学校教育の中では、仮名遣い法は歴史的仮名遣い法に統一されていた。また、徴兵や徴用の必要から「国語」普及が極めて緊急の課題であると認識されていた時期であった。このような時期に、「国語」の統一的教育よりも、「国語」の普及を重視した教育活動が行われていたと考えられる。言い換えれば、日本語の正書法をはじめとする文字言語の教育よりも、ラジオというメディアを利用した音声を重視した教育を行う場所が確保されていたことを示していたといえる。先に挙げた二種類のテキストが、それぞれ朝鮮総督府道視学であった編者、発行が朝鮮総督府という立場であったことも、民間のレベルではなく、政策として行われていたことを示している。

上田(2000)では、初等教育機関で使用された教科書の内容や仮名遣い法<sup>6</sup>を検討した結果として、内地と朝鮮の歩み寄りではなく、朝鮮の一方的な内地への合流という形で、教科書の内容や仮名遣い法が変化したことを示し、それを「国語」の普及というよりも内地との統一を重視した結果であると結論付けたが、学校教育以外では、普及を優先した教育も継続されていたと思われる。その一つが、ここで取り上げたラジオ放送であったと推測できる。

#### 4. おわりに

以上見てきたように、本稿ではラジオ「国語講座」について次の3点を検討した。

第一に、使用されたテキストがどのような意図を持って編纂されたかという点について検討したところ、いわゆる文法積み上げ的なテキストは少なく、場面シラバスや機能シラバスを優先した編纂になっていることを学習項目の列挙から明らかにした。

第二に、それぞれのテキストに採用された仮名遣い法から、編纂者の意図を明らかにしようと検討した結果、占領地におけるラジオ講座は内地との統一を指向していたのに対し、朝鮮のそれは独自の仮名遣い法を採用していたことを明らかにした。

第三に、朝鮮の独自の仮名遣いについて、学校教育で採用されていた仮名遣いとの比較を行った結果、ラジオ放送は学校教育で採用された仮名遣いとも異なる表音的仮名遣いを採用していたことが明らかになった。その理由は、おそらく、3で述べたように、「国語」の統一よりも普及を優先した「国語教育」が存在していたという背景があったと考えられる。つまり、学校現場では統一されていた1943年当時の「国語」教育だが、学校教育以外の場では、「普及」と「統一」という両立しがたい課題が存在し続けたことが明らかになった。

以上の検討から、ラジオ放送は「国語」の音声言語の統一ではなく音声の多様性を示し、さらに学校教育以外の場を提供したということで、文字言語レベルの多様性までも大衆の耳目にさらされたと結論付けられた。

#### 註

<sup>1</sup> 本研究は文部科学省の科学研究費補助金（課題番号 15720125）の助成を得たものである。

<sup>2</sup> 『日本無線史第12巻外地篇』には記述されていない。また、『ラヂオ年鑑』にも、昭和18年版に「マレー」としての記述でクアラルンプール、シンガポールの占領及び、日本による放送再開が記されているが、「昭南中央放送局」の名前は見られない。

<sup>3</sup> ふりがなは「ゆ」。

4 実物は、放送博物館に一部保管されている。

5 日によって「今日の放送国語」となっていることもある。

6 朝鮮の仮名遣いの変遷は次のとおり。(上田 2000 より抜粋)

|       |     | 旧学部期 | 第一期 | 第二期 | 第三期 | 第四期 <sup>6</sup> | 第五期 |
|-------|-----|------|-----|-----|-----|------------------|-----|
| 国語仮名遣 | 卷一  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 表音               | 歴史  |
|       | 卷二  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 表音               | 歴史  |
|       | 卷三  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 表音               | 歴史  |
|       | 卷四  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 表音               | 歴史  |
|       | 卷五  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 表音               | 歴史  |
|       | 卷六  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 歴史               | 歴史  |
|       | 卷七  | 表音   | 歴史  | 歴史  | 歴史  | 内地               | 歴史  |
|       | 卷八  | 表音   | 歴史  | 歴史  | 歴史  | 内地               | 歴史  |
|       | 卷九  |      |     | 内地  | 歴史  | 内地               | 歴史  |
|       | 卷十  |      |     | 内地  | 歴史  | 内地               | 歴史  |
|       | 卷十一 |      |     | 内地  | 歴史  | 内地               | 歴史  |
|       | 卷十二 |      |     | 内地  | 歴史  | 内地               | 歴史  |
| 字音仮名遣 | 卷一  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 表音               | 歴史  |
|       | 卷二  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 表音               | 歴史  |
|       | 卷三  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 表音               | 歴史  |
|       | 卷四  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 表音               | 歴史  |
|       | 卷五  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 表音               | 歴史  |
|       | 卷六  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 内地               | 歴史  |
|       | 卷七  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 内地               | 歴史  |
|       | 卷八  | 表音   | 表音  | 表音  | 表音  | 内地               | 歴史  |
|       | 卷九  |      |     | 内地  | 表音  | 内地               | 歴史  |
|       | 卷十  |      |     | 内地  | 表音  | 内地               | 歴史  |
|       | 卷十一 |      |     | 内地  | 表音  | 内地               | 歴史  |
|       | 卷十二 |      |     | 内地  | 表音  | 内地               | 歴史  |

## 参考文献

- 上田崇仁 (2000) 『植民地朝鮮における言語政策と「国語」普及に関する研究』 広島大学大学院博士論文
- 上田崇仁 (2002) 「ラジオを利用した『国語』教育に関する研究－資料整理を中心に－」 『広島女子大学国際文化学部紀要』 第 10 号
- 上田崇仁 (2003 イ) 「植民地朝鮮におけるラジオ『国語講座』－1945 年までを通時的に」 『「文明化」における植民地支配』 植民地教育史研究年報第五号 皓星社
- 上田崇仁 (2003 ロ) 「植民地朝鮮に登場した新メディア『ラジオ』と教育」 『アジア遊学』 第 54 号 勉誠出版
- 電波管理委員会 (1951) 『日本無線史』 第 12 巻
- 橋本雄一 (1998) 「声の勢力版図」 『朱夏』 十一号
- 宮田節子 (1985) 『朝鮮民衆と「皇民化」政策』 未来社
- 山口 誠 (2001) 『英語講座の誕生』 講談社

(ueda@pm.tokushima-u.ac.jp)